

具体的な事故例

■品名／型式

勝手口ドア／2KD-51TF-L

(製品使用期間:約11年10ヶ月)

■事故の内容

ドアと床との間に段差がある勝手口で、勝手口ドア下端の切断面が露出した部分に居住者の右足のかかとが当たり負傷されました。

勝手口に取り付けたドアと床との間に段差がある場合には、ドアが閉まってきたときに、ドアの下部にかかとが当たることがありますので、開閉時にはご注意ください。

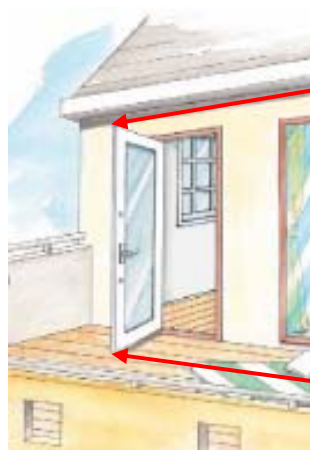
旧タイプのドア(下端部に保護キャップがないもの)をご使用のお客様には、より安全性を配慮したドア下端部の保護キャップをご用意しております(有料のお取り扱い)。

詳しくは、ユーザーマニュアル(使い方&お手入れガイド 窓・ドア編:下欄リンク)に、使用上の注意事項が記載してありますので、ご参照ください。

■外観図(写真等)

※消費者の方に留意していただく事項

保護キャップの位置



イメージ写真



○部分は、扉下端部とかかと(右足)が当たるところです。

○部分は、保護キャップです。
(有料でお取り扱いしております)

■関係リンク

■[使い方&お手入れガイド 窓・ドア編](#) (WEB カタログ)

※ドア扉下端部への保護カバー手配につきましては、最寄りの販売店までお問合せください。